

みたび

2012.8.15
No.106
議会だより



「ぎふ清流国体」に使われる清流こよみぶね

主な内容

- ◆第2回定例会 2ページ
- ◆第2回臨時会 5ページ
- ◆そこが知りたい～一般質問～ 7ページ

平成24年 第2回定例会

一般会計補正予算・条例案可決

平成24年第2回定例会は平成24年6月12日に開会し、6月22日までの11日間を会期として開催しました。

提出案件は、平成24年度一般会計補正予算、条例の制定、条例の一部改正などが上程され、それぞれ原案のとおり可決しました。

一般質問には町政の諸問題について6名の議員が登壇しました。

議案の審議結果

【表示記号】 賛否状況：○…賛成 ×…反対 欠…欠席 —…議長のため採決に加わらない 議決結果：◎…可決、承認、認定 ●…否決、不承認、不認定	議 員 名											議決結果	
	谷口 鈴男	佐谷 時繁	岡本 隆子	大沢まり子	植松 康祐	伊崎 公介	加藤 保郎	山田 儀雄	柳生 千明	安藤 雅子	山口 政治		高山 由行
議案第28号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
議案第29号	平成24年度御嵩町一般会計補正予算（第2号）について	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
議案第30号	出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
議案第31号	御嵩町町税条例の一部を改正する条例の制定について	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
議案第32号	御嵩町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
議案第33号	町道の路線認定について	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
議案第34号	工事請負契約の締結について	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
議案第35号	訴えの提起について	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎

人 事

議案第28号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	平成24年9月30日をもって任期満了となる人権擁護委員【新任：梅田悦子 氏（上恵土）】を法務省へ推薦するもの	賛成全員で可決
--------	--------------------------	--	---------

平成24年度 補正予算

議案第29号	平成24年度御嵩町一般会計補正予算（第2号）について	歳入：繰越事業である災害復旧事業に係る国庫支出金、地方債 歳出：介護予防体操作成委託料、公共下水道全体計画見直しのための業務委託料、国体関連費用	賛成全員で可決
--------	----------------------------	---	---------

平成24年度 補正予算のあらまし

（単位：千円）

	会 計 名	補正前予算	補正額	補正後予算
議案第29号関連	一般会計補正予算（第2号）	6,298,238	38,260	6,336,498

条 例

議案第30号	出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	現行の外国人登録制度を廃止し、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加える法改正が行われることに伴い関係条例（印鑑条例、手数料条例、国民健康保険条例、長寿者褒章条例）の一部改正を一括で行うもの	賛成全員で可決
議案第31号	御嵩町町税条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部改正に伴い関係する町条例の一部を改正するもの	賛成全員で可決
議案第32号	御嵩町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	ごみ集積場から金物など不燃ごみの持ち去り行為を防止するため、持ち去り行為の中止命令、持ち去り物の返還命令などの規定を加えるため関係条例の一部を改正するもの	賛成全員で可決

その他の議案

議案第33号	町道の路線認定について	唐沢川災害復旧事業による河川堤防道路を、生活道路として活用するため町道の路線認定をするもの	賛成全員で可決
議案第34号	工事請負契約の締結について	平成24年度林道災害復旧事業 伊岐津志線（1号箇所）復旧工事の予定価格が5,000万円以上のため	賛成全員で可決
議案第35号	訴えの提起について	東鉄タクシー(株)を被告として業務委託料の返還等請求することを訴えるもの	賛成全員で可決

諸般の報告（議長報告）

(1)	新たな人権救済機関を設置する法案の国会提出に反対する請願	日本会議岐阜県本部
(2)	大飯原発再稼働反対要望書	全ての原発即刻停止・東久留米
(3)	財政援助団体監査報告書	鬼岩観光協会 可児地区交通安全協会御嵩町連絡協議会
(4)	随時監査実施報告書	災害時要援護者支援システム機器購入事業 大庭台団地不明水対策調査検討業務委託
(5)	定例監査実施報告書	上之郷中学校 中出張所 伏見保育園
(6)	現金出納検査結果報告	（平成24年2月分から平成24年4月分）

諸般の報告（町長報告）

報告第3号	平成23年度御嵩町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第4号	御嵩町土地開発公社の経営状況に関する報告について

委員長報告

(1)	名鉄広見線対策特別委員会中間報告書	※関連4ページ
-----	-------------------	---------

平成24年5月18日

御嵩町議会

議長 谷口 鈴男 様

名鉄広見線対策特別委員会

委員長 加藤 保郎

名鉄広見線対策特別委員会（中間）報告書

本委員会に関係する事件に関し、これまでに行ってきた調査・研究について、下記のとおり中間報告をします。

記

1. 経過

平成23年10月5日に第1回の委員会を開催したのをはじめ、4回の委員会と1回の協議会を開催し、名鉄広見線対策に対する問題点及び対策について委員会では調査・研究を行ってきた。

2. 中間報告

平成24年4月12日に開催した委員会では、町執行部担当部局に対し委員会として下記の3項目について提案をし、それに対する考えや方針を聴取する中で、今後、協議検証していただきたい旨を申し上げました。

(1) 公共交通計画を名鉄活性化協議会で行うことについて

(2) 法定協議会の設置を可児市と関係を持ち推進することについて

(3) 地域ごとに住民の考えを確認するため、話し合いの場を持つことについて

特に3点目の事項に関しては、名鉄への財政支援が本年度で最終年となっていることから、住民の意見を反映するために本年度早期に話し合いの場を持つことを実施していただき、町として意見の集約を行い、今後の対応を検討し方向性を見出していきたい。

また、公共交通計画の策定や法定協議会の早期設置につきましても、委員会として各方面の意見等を参考にして、この問題に対しては慎重な調査・研究をしていきたい。



平成24年 第2回臨時会

平成24年5月8日に、平成24年第2回臨時会を開会しました。
上程議案が4件と報告案件1件（町長報告）がありました。

議案の審議結果

【表示記号】 賛否状況：○…賛成 ×…反対 欠…欠席 —…議長のため採決に加わらない 議決結果：◎…可決、承認、認定 ●…否決、不承認、不認定	議 員 名											議決結果	
	谷口 鈴男	佐谷 時繁	岡本 隆子	大沢 まり子	植松 康祐	伊崎 公介	加藤 保郎	山田 儀雄	柳生 千明	安藤 雅子	山口 政治		高山 由行
承認第1号	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
承認第2号	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
承認第3号	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
議案第27号	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎

条 例

承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（中部圏都市開発区域の指定に伴う御嵩町固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）	中部圏の都市整備区域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律施行令の一部改正に伴い、地方税の不均一課税の適用期限が延長されたため、関係する条例の一部を改正するもの	賛成全員で承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（御嵩町町税条例の一部を改正する条例）	地方税及び国有資産等所在市町村交付金法の一部改正が行われたことに伴い、関係する町条例の一部を改正するもの	賛成全員で承認

予 算

承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（平成23年度御嵩町一般会計補正予算（第6号））	歳入では、地方交付税、地方譲与税、地方消費税交付金等の収入額確定によるもの 歳出では、減債基金積立金の増額、公共土木災害復旧工事費確定によるもの	賛成全員で承認
議案第27号	平成24年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）について	岐阜県市町村ふるさと雇用再生特別基金事業費補助金の返還金、訴訟体制強化のための弁護士訴訟裁判委託料が計上されたもの	賛成全員で可決

補正予算のあらまし

（単位：千円）

	会 計 名	補正前予算	補正額	補正後予算
承認第3号関連	平成23年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）	7,154,114	△10,271	7,143,843
議案第27号関連	平成24年度一般会計補正予算（第1号）	6,274,000	24,238	6,298,238

諸般の報告（町長報告）

報告第2号	専決処分の報告について（損害賠償の額）
-------	---------------------

御嵩町選挙管理委員の選挙

平成24年3月定例会で、平成24年3月24日付けで任期満了となる選挙管理委員と選挙管理委員補充員が選挙により選ばれました。

	氏 名	住 所
選挙管理委員	鈴木 正 孝	御嵩町中切 1436 番地 2
	安藤 昭 弘	御嵩町美佐野 2770 番地 1 の 1
	可児 靖 生	御嵩町御嵩 2863 番地 64
	中村 光 雄	御嵩町伏見 525 番地 10
選挙管理委員補充員	野村 和 司	御嵩町比衣 502 番地 2
	澁谷 淳 子	御嵩町中 2678 番地 33
	岡野 裕 子	御嵩町井尻 784 番地 1
	加藤 元 一	御嵩町御嵩 717 番地

議会活性化研究会研修

御嵩町議会の議会活性化研究会では、議会改革を目的として平成24年5月18日（金）に立命館大学法学部教授 駒林良則 氏を講師に招き、「議会改革の動向と課題について」をテーマに研修会を行いました。



平成24年 第2回定例会

そこが知りたい

一般質問は6月19日に行われ、6人の議員が活発な質問をしました。

1 岡本 隆子 議員 ……8 ページ

- 名鉄広見線について
- 町有林信託について
- 町の行事・イベントの日程調整について

2 山口 政治 議員 ……9 ページ

- 農家への対応（対策）
- 農地等災害復旧事業費補助について

3 高山 由行 議員 ……10 ページ

- 清流の国ぎふ森林・環境税について
- 町民の声をどのように聞いて町政に反映させるか

4 伊崎 公介 議員 ……11 ページ

- 御嵩町クリーンエネルギービジョンの進捗状況と新産業企業の誘致

5 大沢 まり子 議員 ……12 ページ

- 防災・減災対策で経済の活性化をめざせ
- 実践に即した防災訓練について
- 空き家、空き地問題について

6 安藤 雅子 議員 ……13 ページ

- AEDの増設
- 応急手当の講習会

あなたも議会を傍聴しませんか

議会では、町民の皆様の暮らしに密着した重要な問題が審議されます。

所定の受付簿に住所、氏名等を記入し、傍聴券の交付を受けることにより、町議会を傍聴することができます。お気軽にお越しください。

くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 67-2111（内線 2252）

文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けください。各議員に連絡いたします。

町議会の 一般質問を 放映しています

議会で行われた一般質問をケーブルテレビで見ることが出来ます。当日に生放送がされる予定ですが、録画放送及び再放送もされますので、町議会を傍聴することが出来ない方は、ぜひご覧ください。

名鉄広見線存続のための法定協議設置をどうするのか



岡本 隆子

問 名鉄広見線について

①法定協議会設置について

昨年6月第2回定

例会で町長は法定

協議会設置について

は「時期」の問題で

あり、また、「最終的

に今年度内に可児市

を組み込んだ上での

法定協議会設置が理

想であると申し上げ

ており、名鉄への支援

は24年度までですの

で、少なくとも24年

度前半には何らかの

形が見えてこないとい

けないと思っている。」

と答弁している。法

定協議会設置の「時

期」についてはいつ頃

と考えているか。

②法定協議会の形態について

町長は可児市の参

加がなくても設置し

ていきたいと答弁さ

れているが、その考え

に変わりはないか。

③名鉄との協議で最

大の論点は可児市・

御嵩町の財政支援

金額だと言われたが、

名鉄との協議は存続

を前提としたものか。

④駅前駐車場整備で

は、工事開始より1

カ月も前からの駐車

禁止で町民に不便を

かけた。なぜこのよ

うな事態が起きるの

か。

答

①法定協議会設置は

目的ではなく一手段

であり、設置しても

全能なものではない。

名鉄が存続を表明さ

れている中、現在は

活性化に全力を注ぐ

べき段階である。

②可児市、名鉄、御

嵩町の間で、その必

要性を含め協議して

いきたい。

再質問 県を巻き込

むためにも法定協の

設置は必要だと考え

る。設置の時期はいつ

か。

答

名鉄とは良好な関

係にある中で、法定

協が本当に生きた形

で使えるのか判断し

なければならぬ。

再々質問 名鉄と県

市町が同じ土俵で話

し合うことに意義が

あるのではないか。

答

協議内容が貧弱で

あれば、法定協が終

了した時に怖いと感

じている。名鉄は現

在廃線という言葉は使っておられない。法定協を無視することはないが、目的化するかもしれない。

答 【企画調整担当参事】

③存続前提の協議である。

答 【建設部長】

④業者と昨年の九・二〇災害復旧工事を優先するよう協議した。

今後は、的確に周知して、連携も含め徹底を図っていく。

問 町有林信託について

信託契約をした町有林のよりよい森づくりのためにどういう監視体制をとっていくのか。

答 【建設部長】

専門的なアドバイザー・提言をいただく

専門部会を森林管理委員会に設置して監視を行う。さらに、標準地による選木、伐採を行い、生物環境アドバイザーによる環境保護も含めて、適切な森林施業を行っていく。

問 町内イベント行事の開催日について

町民の方から町内イベントの開催日が重なっているという声を聞くがどのように調整しているか。

答 【総務部長】

毎年1月に行事調整会議で、事前調整を行っている。イベントの多い日もあり、すべての行事、イベントを重ならないように開催することは難しいと考えるが、各イベント等の実行委員会に提案したい。

農家・農地等への対策



山口 政治

問 御嵩町農業再生協議会の動向

今年度より御嵩町農業再生協議会が設立されたが、農業の様々な問題について、御嵩町独自の新たな対策等、計画について伺いたい。

- ①後継者不足の解消
- ②担い手の育成
- ③耕作放棄地
- ④深刻な有害鳥獣対策について有害鳥獣の捕獲基準の緩和、鳥獣肉の食肉（ジビエ）利用への推進

答

【建設部長】

農業は、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで5年後、10年後の農地を守るか心配です。①農家へ行なった今

年3月のアンケートでは、後継者がいると答えた農家はわずか27.3パーセントで、農家を継ぐ人がいないのが現状です。②担い手となる認定農業者は現在7人、営農組織は美佐野、長岡、伏見の機械化営農組合が作業受託により活動しています。③耕作放棄地は、営農組織や土利夢ファームの利用集積、農地情報登録制度や耕作放棄地対策事業補助金制度により、減つてきています。後継者不足、担い手不足耕作放棄地を一体としてとらえ解消しなければ解決できません。今年発足した御嵩町農業再生協議会が中心となって、行

政、JA、農業者がスクラムを組んで行なつていきます。

④有害鳥獣捕獲は、鳥獣保護法、町有害鳥獣捕獲実施要領、町鳥獣被害防止計画に基づき適正な捕獲を行なっています。ジビエの利用推進は、鳥獣肉の専用解体処理施設の整備、食品衛生法の許可、衛生管理のガイドラインなど高いハードルがあります。まずは、今年度から始まる岐阜県のジビエ振興施策の動向を見守っていき

問 農地等の災害復旧費補助

2年続いた豪雨災害で、町内の農地等も大きな被害を受けました。平成22年9月に定められた御嵩町農地及び農業用共用施設災害復旧事業費補

助『小規模（1ヶ所の復旧工事額が40万円未満の災害）に対応するため』について伺いたい。

①この補助金を全ての被災農家に利用してもらえようように、農事改良組合等に周知の協力依頼はできないか。

②3ヶ月の申請期限は短すぎると思う。申請期限を設けていない市町村もあるが、見直しは出来ないか。

答

【副町長】

①災害復旧の対応については農事改良組合、受益者、水利組合及び自治会等の協力をいただきながら、被災箇所を早期復旧に向けて取組んでいきたい。

ご質問の補助制度の周知については、災害発生後、町民の皆様に罹災証明、一般

廃棄物処理及び各種減免制度等の申請手続きをお知らせしていくことになり、これらとあわせて周知していきたい。

②町では災害発生後、町内各所から報告された災害の全てを現地に確認し、国庫補助対象とする災害、町補助対象となる小災害及び補助対象とならない過小な災害に分類し、それぞれに被災者の方と復旧に向けて協議を進めることになる。したがって、災害の種類や大小にかかわらず、早期に報告していただくことが重要である。

ご質問の申請期限を延長することについては、必ずしも農家等の利益に繋がらないことから、今後についても、現行の制度で運用を図っていく。

森林・環境税の活用事業



高山 由行

問 清流の国ぎふ森林環境税について

岐阜県が今年4月より環境保全の政策目標を達成するため、全国で33番目に導入した県民税であるが、補助金活用事業について以下の3点について伺う。

- ① 森林ボランティアグループ、生物環境保全のボランティアグループ等各種団体に活用事業をお知らせ（説明）する機会があったか。
- ② 各種公募事業に、問い合わせ、公募された団体は、あったか。
- ③ 御嵩町として、今後の様な形で税の使い道を考えていつもらえるのか。

答 【建設部長】

① 森林ボランティアなど各種団体のグループや生物環境の保全グループへの説明は、特にしていません。町民への周知として、「ほつとみたけ」3月号に、使い道、仕組みを掲載し、チラシ、パンフレットを農林課と税務課の窓口においています。

② 町内の団体から問い合わせはありませんでした。また、県が行なった公募事業に町内の団体からの応募はありませんでした。

③ 森林・環境税を使った事業は、5年間実施されますので、事業内容を十分精査し、事業採択に向け

要望・提案をしていきます。県の公募事業については早めに県からの情報を収集して、各種団体へ周知し支援していきます。

問 町民の声をどのように聞いて町政に反映させるか

渡邊町政も5年経過した。町民との距離も少しずつ離れていつている様に感じられるが、町民の「生の声」を聞く姿勢について3点伺う。

- ① 町民との距離感について町長の所信を伺う。
- ② 町内4地区での行政報告会の今年の予定は。
- ③ 今後の様の形で町民の「声なき声」を取り上げていくか。

答 【町長】

① 町民との距離感が離れているという御

指摘がもし事実であるとすれば、私の不徳のいたすところである。

休日や平日の夜間を含めて、できる限り多くの人と接するようになっているが、今後さらに町政との距離感を縮める方法を考えていきたい。

② 自治会やグループを対象とした「町長と語る会」は、問題だけであり、申込みがあれば原則対応させていたただく考えである。

行政報告会は、昨年度は選挙の際に、平年以上に濃密な形で報告や思いを述べさせていたただく機会があったため、開催しなかったというのが現実である。

今年度は実施予定であり、方法や時期について計画中の段階

である。

答 【総務部長】

③ 町の事務・事業に対して自由に意見や要望が出せる制度として、「ふれあい要望」や町内の喫茶店など13か所に設置した「まちのご意見箱」からの意見など大きく3つの手段があり、毎年多くの意見・提案が寄せられている。こうした町民や自治会からの意見は行政運営上、各種さまざまな事業が住民目線で実施されているか、また町が次に行なう施策など考える上で、貴重な判断の材料となる。今後もこれらの制度について積極的に周知を図ってきたい。

将来を見越し新産業の振興



伊崎 公介

問

エネルギー資源

源の乏しい我が国において、再生可能エネルギーに切り替え、省エネ製品を使用により、貴重なエネルギーを節約する必要がある。また、こうしたエネルギー革命により第二の産業革命も予測されている。こうした波に御嵩町も乗り遅れることなく、新エネルギー産業の誘致により御嵩町を活性化していただきたく、次の2点をお伺いする。

①御嵩町クリーンエネルギービジョンのアクションプランには、有効と目される項目もあるが、そのアクションに対しての進捗状況をお聞かせ頂き

たい。

②エネルギー革命が

本格化すれば、当然産業にも変化が訪れ、今や第二の産業革命と言われている。前回の私の企業誘致に関する質問に対し、「グリーンテクノの企業誘致もほぼ終了した今、次なる税収の確保という面から行政として最優先で考えていきたい」とご答弁頂いたが、こうした流れに御嵩町も乗り遅れることなく、これから伸びると目される産業の企業誘致や地元業界の革新に支援する等、将来に備えた施策をお聞かせ頂きたい。

答

【総務部長】

①このビジョンでは、前半5年間をクリーンエネルギーの情報提供と意識啓発を主に、導入促進への仕組みを構築する期間としている。現在、「御嵩町太陽光発電予測マップ」をホームページで公表し、このシステムでは自宅の位置と設置する太陽光発電出力を入力すると毎月の発電量と年間の売電額を知ることができる。こうした情報提供とセットで、この4月から太陽光発電への補助制度を設け、現在16件の申し込みがある。また、意識啓発の視点で、昨年の防災週間に、わいわい館において、大規模災害時に送電がストップした状況を想定して、館に設置した太陽光発電と小型蓄電池を用いて家電製品を稼働させる実証実験を

行った。

②東日本大震災以降、原子力に頼らない新エネルギーや省エネルギーの流れが加速し、これに関連する製品や関連製品の生産が拡大していくと想定される。しかし、そうした製品や部品を生産するとういった企業が、国内で新たな工場用地を求めているのか、現在の長引く不況で企業マインドが落ち込んでいる中で、一般的な情報だけで企業誘致を成功させることは難しいと考える。したがって、先ず町として優先して取り組むことは、新エネルギー分野の先端を行う企業、大学とのネットワークを構築し、これから進んでいく最新の技術、需要動向などをキャッチした上で、企業誘致戦

略を組み立てる必要があると考える。その視点で、今回産官学の取り組みとして、岐阜大学大学院の未来型太陽光発電システム研究センターが中心となつて行う「清流の国ぎふエネルギー・環境科学ネットワーク」事業に本町は岐阜県、岐阜市等と並んで参画を認められた。この事業の概要は、新しいエネルギーシステムの構築と住みやすい環境整備に関する基礎知識の深化に取り組みネットワーク構築を行うもので、この取り組みが企業誘致に直結する訳では無いが、粘り強くネットワーク構築に取り組みでいきたい。

橋梁の「長寿命化修繕計画」を策定へ



大沢まり子

問 防災・減災対策で経済の活性化を目指す

① 学校施設の非構造部材（壁・天井・窓など）の耐震化への取り組みについて伺う
② インフラの老朽化対策を含めた『災害に強いまちづくり』の工程表の策定について伺う。

答 【教育担当参事】

① 平成22年に文部科学省から「非構造部材の耐震化ガイドブック」が示されているが、耐震対策に向けた具体的な点検調査は実施していない。今後、立替えや大規模改修等の老朽化対策を視野に入れ

た中で、非構造部材の点検調査に早急に取りかかり計画的に進めたい。

答 【建設部長】

② インフラの老朽化対策として、橋梁の長寿命化対策を進めていきますので、この点についてお答えします。今までは、橋の対策として事後対応的な維持管理をして

きました。これは落橋や重大な支障を生じさせるおそれがあることや、修理に大きな財政負担を伴うことから、合理的かつ効率的な維持管理いわゆるアセットマネジメントによる予防的な修繕をしていく必要性から、今

年度「御嵩町長寿命化修繕計画」を策定し、早いうちに小さい損傷箇所を見つけて、耐震補強も含め計画的に修繕を行っていき、かかるコストの縮減に努めていきます。

問 実践に即した防災訓練について

① 自主防災組織の機動性は。
② 災害時要援護者などの安否確認を行うことや小・中学校での避難所の開設・運営を主体とする実践的訓練の取り組みについて伺う。
③ 「家庭防災会議の日」を設定してはどうか。

答 【総務部長】

① 現在、町内自治会の約81%に自主防災組織が設立されてい

るが、その多くで自治会長がリーダーを兼務され実際の災害時に臨機応変な対応が可能か不明である。今年度、自助、共助の視点で地域防災のリーダーを担うひとりづくりを推進するため、「御嵩町防災アカデミー」を開催し、受講者を募っている。

このアカデミーを受講された方に、自主防災組織のリーダーを担って頂き、機動性を高めていきたいと思っている。

② 本町では、自治会ごとに個別支援計画づくりを推進している。今年度の防災訓練では、支援準備が整った自治会から個別支援計画に基づく安否確認訓練を行う予定。今年度の防災訓練は、3連動地震が発生し、震度6弱が

計測されたとの想定で、町内4つの小・中学校を避難所にし、発災から2日間どう対応するか、地域住民が開設と運営を主体で、訓練を行う。

③ 毎年「防災の日」に合わせて、「ほっとみたけ」等で各家庭において災害時の備えや、災害時の行動について話し合っ頂くよう広報活動を行っている。また、9月第1日曜日の防災訓練には、話し合った災害対策を実践し、確認してもらっている。今後もこの防災週間に合わせて積極的に啓発を行っていくので、現時点で特定の「家庭防災会議の日」を設定する考えはない。

人命救助への対応



安藤 雅子

問 AEDの増設を望む

現在、AEDが普及してAEDを使つての人命救助が増えている。町内のほとんどの公共施設に設置できているが、残念な事に夜、施設する所が多く、夜間使うことはほぼできない。AEDをコンビニや夜間よく使用する体育館に設置することは可能か。また、管理はそれぞれ担当課が行っているが一元管理が望ましいと考えるが。

答 【総務部長】

現在町では、一部の施設を除いて24の施設にAEDを設置している。また、町の施設以外でも医療

機関、工業団地の工場、ユニー・ラスパ御高店など急速に設置が進んでいる状況である。こうした民間の設置事業者は、企業の社会的責任（CSR）の一環として、自主的に設置している。こうした民間事業者のCSR活動がこれからも広がっていく状況の中で、コンビニに町の予算でのAED設置は、企業が自主的に設置されることを期待し、町としては、まだ設置されてない町の施設にできるだけ早急に設置することを優先していきたい。体育館には、校舎のどこにAEDが設置してあるか位置図を分かり易く表示するとともに、夜間は緊急的な手段

として窓を割つてでも持ち出すことも手順に明示し、いざという時に迅速に使えるようにしたい。また、二元管理については、AEDには電極パッドなど消耗品もあり、現在の各施設管理者が管理する手法が、目も届き望ましいと考えている。

問 応急手当の講習会の普及は

AEDの増設と共に、救急法の講習を受ける人を増やさねば効果はないと思われる。関市の中学校では平成20年から中学校1年生を対象に講習会を行い家族にも広がっているが、町内小中学校の取組みは。また、一般に對しての講習会普及の現状と今後の対策があれば伺いたい。

答 【総務部長】

AEDの設置が進んでいるが、実際の場面ですばに居合わせた人が使えなければ意味がない。したがって、町職員は、全員が普通救急救命講習会を2年間隔で受講している。また、一般町民の方には、可茂消防事務組合が行う講習会を自治会や各種団体で開催し、実技を習得していただくよう働きかけていきたい。また、この講習会は、可茂消防職員が指導員として実施しているが指導員の人員に限りがあることから、町内の多くの団体から開催を要請されても対応できない場合も想定される。したがって町として、応急手当普及員の資格を町職員も多数習得し、対応できるようにしてい

答 【教育長】

きたい。

今年度から完全実施になった中学校の学習指導要領では、「心肺蘇生法」が明記された。そこでは、気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫などを実習を通して理解させること、AEDについても、必要に応じて触れるようにすることとされている。

町内の3中学校の内、2校がAEDを使って「救命救急訓練」に取り組んでいる。1校についても、来年度からの取組を検討中である。

なお、町内3小学校では、AEDを使った訓練は行っていない。設置してあるAEDの目的や緊急時の教職員への速やかな連絡等の指導を大切に進める。

議会住民懇談会



(議会住民懇談会)

平成24年7月8日(日) 御嵩町中公民館で議会住民懇談会を開催しました。懇談会では、12人全員が出席し、議会の役割、亜炭廃坑問題、名鉄広見線問題等について、説明を行いました。

内容については、次の議会だよりでお知らせします。

議会日誌

【24年5月～7月】

5月

- 1日 可茂町村議会議長会
中濃地域農業共済事務組合議会臨時会
- 6日 可児市制施行三十周年記念式典
- 8日 第2回臨時会
新消防車両貸与式
- 15日 可茂食品衛生協会御嵩支部定期総会
- 17日 亜炭廃坑対策特別委員会
可児地区交通安全協会定期総会
- 18日 議会活性化研究会
商工会通常総代会
- 20日 御嵩町文化協会総会
- 25日 議会運営委員会
- 26日 みたけマレットゴルフ協会総会

6月

- 1日 県町村議会議長会臨時総会
- 2日 御嵩町スポーツ少年団総会
- 4日 民生文教常任委員会協議会
- 5日 総務建設産業常任委員会協議会
- 7日 民生文教常任委員会施設訪問(共和中学校・あつと訪夢・オアシス教室)
全員協議会

7月

- 10日 議会運営委員会
- 12日 御嵩町消防操法大会
- 19日 第2回定例会(初日)
- 22日 第2回定例会(一般質問) 全員協議会
- 23日 第2回定例会(最終日) 町有林信託現地視察
- 25日 御嵩町少年の主張大会
- 28日 可茂町村議会議長会
民生文教常任委員会施設訪問(伏見小学校・御嵩小学校放課後児童クラブ)
- 3日 可茂土木行政懇談会
- 5日 議会報編集委員会
- 8日 議会住民懇談会
- 10日 全員協議会
- 11日 議会運営委員会
- 13日 国土交通省事業調整会議
- 18日 名鉄広見線活性化協議会 第3回臨時会
- 20日 可茂町村議会議員研修会
- 23日 議会報編集委員会
- 25日 可児市・御嵩町中学校組合臨時会
- 27日 四線期成同盟会総会
- 31日 可茂地域一部事務組合臨時会

編集後記

昨年の町議会選挙から丸1年が過ぎ、多少動きが取れるようになってきました。が、まだまだ町民の皆様は認めていただける域に達していません。日々勉強です。時間の許す限り各地区に出向き、皆様の生の声を聞かせていただき、少しずつでも成長してまいります。

議会報編集委員会では、今後も読みやすく解りやすい掲載に心掛けてまいります。ご意見、ご要望等お気軽にお寄せください。

(Y・M)